

平成23年度 滋賀県精神科救急 調整員・調査員採用選考 受験案内
(平成24年4月1日採用予定)

面接選考期日

平成24年2月17日(金)午後6時00分から午後8時まで

面接場所 滋賀県立精神保健福祉センター

受付場所・期間

- ・滋賀県内、京都西陣、京都七条のハローワーク窓口
- ・滋賀県立精神保健福祉センター
- ・いずれも、平成24年1月25日(水)～平成24年2月15日(水)

問い合わせ先

滋賀県立精神保健福祉センター 田口・森井
草津市笠山八丁目4-25
電話 (077)567-5010

1 試験区分および採用予定人員

精神科救急調整員(非常勤嘱託)	3人程度
精神科救急調査員(非常勤嘱託)	3人程度

2 受験資格

- ・保健師
- ・精神保健福祉士
- ・病院・診療所の精神科に勤務歴のある看護師、准看護師のいずれか

3 職務内容

精神科救急調整員

- ・精神保健福祉法第24条に基づく警察官通報の受理
- ・県民からの精神科救急医療電話相談の対応
(平日:午後6時30分から午後9時30分、土曜日・日曜日・休日:
午前9時30分から午前12時、午後0時45分から午後4時)
- ・警察署、消防署、医療機関からの救急医療電話相談の対応など

精神科救急調査員

- ・精神保健福祉法第24条通報(警察官通報)に基づく出動・事前調査
- ・(緊急)措置診察が必要な場合の病院への「移送」(1)
- ・(緊急)措置診察時の告知および立会など

- (1) 移送は原則委託業者の車両（運転手 1 名のみ）を利用します。
移送については警察官の協力を求めています。
出勤は、支援員（警察官 O B ）の運転する公用車を利用します。

4 勤務の条件

(1) 雇用期間

平成 2 4 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 5 年 3 月 3 1 日

ただし、4 回を限度に更新することがあります。

(2) 勤務先

精神保健福祉センター

(3) 勤務日および勤務時間

精神科救急調整員

ア . 原則として下記 a、b、c、d のいずれかにより週 1 回程度勤務

- a . 月曜日または火曜日（平日の場合）
午後 6 時から午後 1 0 時（休憩時間はなし）
- b . 水曜日の場合（平日の場合）
午後 6 時から翌日午前 9 時（休憩 1 時間）
- c . 土曜日、祝日（以下、年末年始を含む。）の日勤の場合
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分（休憩 1 時間）
- d . 土曜日、祝日の夜勤の場合
午後 5 時 1 5 分から翌日午前 9 時（休憩 1 時間）

イ . 隔週勤務もしくは週ごとの勤務曜日の変更等の相談には応じますが、
当方で他の勤務者との調整ができる場合のみ可能とします。

ウ . a、b、c または d の勤務形態で各 1 名程度の採用を予定しています。

エ . 勤務する曜日は、要相談となります。

オ . 勤務時間等については、変更する場合があります。

精神科救急調査員

ア . 下記 a、b により月 3 回程度勤務

- a 土曜日、日曜日、祝日の昼間
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分
- b 土曜日、日曜日、祝日の夜間
午後 5 時 1 5 分から翌日午前 8 時 3 0 分
（但し、午後 1 1 時から午前 8 時 3 0 分までは宿直とし、
出勤がない限り、仮眠室で休憩となります。）

イ . 勤務する曜日、時間帯は、要相談となります。

ウ . 出勤業務が発生した場合、アの時間を超えて勤務することがあります。

(4) 報酬等

- ・ 時間給を支給します。(詳細は、下記参照)
- ・ 県規定に基づき、通勤に要する費用を支給します(上限なし)。
- ・ その他の手当はありません。

精神科救急調整員

- ・ 時給 2,180円
(但し、午後10時から午前5時の間は、時給 2,610円)

[参考試算] 勤務1回当たりの報酬見込(税込)

月曜日・火曜日(平日)の場合

@2,180円×4時間 = 8,720円

その他の曜日(平日)・祝日の夜勤の場合

@2,180円×8時間 + @2,610円×6時間
= 33,100円

土曜日、祝日の日勤の場合

@2,180円×8時間 = 17,440円

精神科救急調査員

- ・ 時給 2,180円
(但し、午後10時から午後11時の間は、2,610円)
- ・ 午後11時から午前8時30分については、宿直業務となるので、時給でなく宿直手当(6,400円)を支給します。
- ・ 宿直時間帯に出動業務が起こった場合、原則宿直手当の他に午後11時から午前5時の間は、時給2,610円、午前5時から午前8時30分の間は時給2,180円を支給します。

[参考試算] 勤務1回(夜間の場合)当たりの時給見込(税込)

出勤がない場合には、

@2,180円×5時間 + @2,610円×1時間 + 6,400円
= 19,910円

- ・ 勤務時間帯を超えた出動業務についても、時給の対象となります。

5 面接選考

(1) 日時および場所

日時：平成24年2月17日(金)午後6時00分から午後8時

場所：精神保健福祉センター

(2) 持参書類

履歴書(滋賀県指定、写真貼付)1部、資格・免許のコピー1部

(3) 専門職としての知識、技能ならびに公務遂行能力等について面接選考を行います。また、実際に勤務可能な曜日・時間帯等について確認を行います。

(4) 合否の結果については、2月22日(水)までに、合格者のみに電話連絡します。概ね一週間内に、すべての受験者に文書で通知します。

6 受付場所

- (1) 滋賀県内および京都西陣・七条のハローワーク窓口で求職手続きを行う。
- (2) 精神保健福祉センターの下記連絡先に電話にて申し込みを行う。

7 受付期間

上記6(1)(2)ともに、平成24年1月25日(水)～同年2月15日(水)

8 連絡先(問い合わせ)

滋賀県立精神保健福祉センター 田口・森井
草津市笠山八丁目4-25
電話 (077)567-5010